

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 28日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県丹生郡越前町気比庄5-8-3

氏名 株式会社 大生  
代表取締役 清水畑 政則

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0778-34-7000(代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 大生
事業場の所在地	福井県丹生郡越前町気比庄5-8-3
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	1,451,686千円
③従業員数	32名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本産業規格 A列4番)

## 別紙1

④産業廃棄物の 一連の処理の工程	○	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	処理業者へ委託	選別し 再資源化又は安定型埋立又は管理型埋立
	○	がれき類(工作物の新築、 改築又は除去に伴って生じ た不要物)	処理業者へ委託	破碎・選別し 再資源化又は安定型埋立
	○	建設汚泥	処理業者へ委託	処理後再資源化
	○	紙くず	処理業者へ委託	選別し再資源化又は管理型埋立
	○	木くず	処理業者へ委託	破碎・選別し再生資源化
	○	廃プラスチック類	処理業者へ委託	破碎・選別し 再資源化又は安定型埋立又は管理型埋立
	○	金属くず	処理業者へ委託	破碎・選別・圧縮し再資源化
	○	繊維くず	処理業者へ委託	焼却し管理型埋立
	○	建設混合廃棄物	処理業者へ委託	破碎・選別・焼却し 再資源化又は安定型埋立又は管理型埋立
	○	石綿含有産業廃棄物 【建設混合廃棄物】	処理業者へ委託	処理後管理型埋立
	○	水銀使用製品産業廃棄物 【蛍光灯】	処理業者へ委託	破碎し再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物に関する管理組織及び役割

○TMS管理責任者(産業廃棄物管理責任者)

TMS会議を開催し産業廃棄物の目標を策定し、推進・実施・結果・評価を行う。

○土木部長

土木部門の実施計画と結果、処理実績を取りまとめ分析を行い管理責任者へ報告する。

○建築部長

建築部門の実施計画と結果、処理実績を取りまとめ分析を行い管理責任者へ報告する。

○土木課長

処理計画の作成、処理業者の選定、現場の指導を行い、現場の処理実績を集計する。

○建築課長

処理計画の作成、処理業者の選定、現場の指導を行い、現場の処理実績を集計する。

○主任技術者(現場管理人)

現場での発生抑制、再生利用の促進及び適正処理のため、日常管理を確実に行わせる。

マニフェストの交付管理・処理状況の確認。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	-
	排出量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 国交省、福井県、市町村の指示のもと適正処理を行っている。 また排出抑制を心掛け、現場での分別を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	-
	排出量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、各発注者の指示のもと適正処理を行い、 発生抑制の指導・強化を行っていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 国交省、福井県、市町村の各発注者の指示に従い適正処理を行った。 各現場において、TMS管理者定期巡回にて、混入を防止した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き国交省、福井県、市町村の各発注者の指示に従い適正処理を行う。 各現場において、混入防止の指示を実施していく。

別紙2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	繊維くず
	排出量	29.210 t	1.01 t
	産業廃棄物の種類	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	建設混合廃棄物
	排出量	1499.888 t	12.71 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	石綿含有産業廃棄物 【建設混合廃棄物】
	排出量	2.330 t	0.816 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	水銀使用製品産業廃棄物
	排出量	12.045 t	0.56 t
	産業廃棄物の種類	紙くず	
	排出量	3.000 t	
	産業廃棄物の種類	木くず	
	排出量	54.695 t	
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	排出量	12.267 t	t
(これまでで実施した取組) 国交省、福井県、市町村の各発注者の指示に従い適正処理を行い、各現場において適切な分別、混入防止に努めた。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	繊維くず
	排出量	29.210 t	1.01 t
	産業廃棄物の種類	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	建設混合廃棄物
	排出量	1499.888 t	12.71 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	石綿含有産業廃棄物 【建設混合廃棄物】
	排出量	2.330 t	0.816 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	水銀使用製品産業廃棄物
	排出量	12.045 t	0.56 t
	産業廃棄物の種類	紙くず	
	排出量	3.000 t	
	産業廃棄物の種類	木くず	
	排出量	54.695 t	
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	排出量	12.267 t	t
(今後実施する予定の取組) 引き続き国交省、福井県、市町村の各発注者の指示に従い適正処理を行う。			

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	-	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	-	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	-	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	-	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	-	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	-	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-                      t	-                      t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-                      t	-                      t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	-
	全処理委託量	-                      t	-                      t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	-                      t	-                      t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	-                      t	-                      t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	-                      t	-                      t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	-                      t	-                      t
(これまでに実施した取組) 再資源化率の高い処理業者に処理を委託し、最終処分率の低下、再生資源化率の増加に努める。委託業者の適正処理の確認を行う。			

別紙3 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】		
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	繊維くず
全処理委託量	29.210 t	1.010 t
優良認定処理業者への処理委託量	9.600 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	29.210 t	1.010 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物
全処理委託量	1499.888 t	12.710 t
優良認定処理業者への処理委託量	14.528 t	0.010 t
再生利用業者への処理委託量	1499.888 t	12.710 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	汚泥	石綿含有産業廃棄物【建設混合廃棄物】
全処理委託量	2.330 t	0.816 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0.816 t
再生利用業者への処理委託量	2.330 t	0.000 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

## ①現状

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	水銀使用製品産業廃棄物
全処理委託量	12.045 t	0.560 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	3.535 t	0.560 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	12.045 t	0.560 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	紙くず	
全処理委託量	3.000 t	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	3.000 t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量	3.000 t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t

産業廃棄物の種類	木くず	
全処理委託量	54.695 t	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	6.985 t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量	54.695 t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	
産業廃棄物の種類	金属くず	
全処理委託量	12.267 t	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	6.667 t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量	12.267 t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	
<p>(これまでに実施した取組)  再資源化率の高い処理業者に処理を委託し、最終処分率の低下、再生資源化率の増加に努める。委託業者の適正処理の確認を行う。</p>		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>再資源化率の高い処理業者に処理を委託し、 最終処分率の低下、再生資源化率の増加に努める。 委託業者の適正処理の確認を行う。 国交省、福井県、市町村の各発注者の指示に従い適正処理を行う。 各発注機関と連携し、現場での再生利用を支持提案していく。</p>			
※事務処理欄			

別紙4 産業廃棄物の処理の委託に関する事項②計画

【目標】		
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	繊維くず
全処理委託量	29.210 t	1.010 t
優良認定処理業者への処理委託量	9.600 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	29.210 t	1.010 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物
全処理委託量	1499.888 t	12.710 t
優良認定処理業者への処理委託量	14.528 t	0.010 t
再生利用業者への処理委託量	1499.888 t	12.710 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	汚泥	石綿含有産業廃棄物【建設混合廃棄物】
全処理委託量	2.330 t	0.816 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0.816 t
再生利用業者への処理委託量	2.330 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

## ②計画

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	水銀使用製品産業廃棄物
全処理委託量	12.045 t	0.560 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	3.535 t	0.560 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	12.045 t	0.560 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	紙くず	
全処理委託量	3.000 t	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	3.000 t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量	3.000 t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	

産業廃棄物の種類	木くず	
全処理委託量	54.695 t	
優良認定処理業者への処理委託量	6.985 t	
再生利用業者への処理委託量	54.695 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	
産業廃棄物の種類	金属くず	
全処理委託量	12.267 t	
優良認定処理業者への処理委託量	6.667 t	
再生利用業者への処理委託量	12.267 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>再資源化率の高い処理業者に処理を委託し、最終処分率の低下、再生資源化率の増加に努める。</p> <p>委託業者の適正処理の確認を行う。</p> <p>国交省、福井県、市町村の各発注者の指示に従い適正処理を行う。</p> <p>各発注機関と連携し、現場での再生利用を支持提案していく。</p>		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。